

2024年7月～2025年6月 出張検査予定表(松山支部)

2024.9

番号	検査地区	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月		
①	伊予市(伊予市双海町を除く)、松前町 松山市(中島、興居島を除く) ◆木曜日◆	4	11	18	1	8	22	5	12	19	3	10	17	7	14	21	5	12	19	9	16	23	6	13	20	6	13	27	3	10	17	8	15	22	5	12	19
		25			29			26			24	31		28						30			27						24			29			26		
②	愛媛県 今治市(島嶼部を除く) 西条市(旧東予市、小松町に限る) ◆火曜日◆	2	9	16	6	20	27	3	10	17	1	8	15	5	12	19	3	10	17	7	14	21	4	18	25	4	11	18	1	8	15	13	20	27	3	10	17
		23	30					24			22	29		26						28						25			22						24		
③	新居浜市、西条市(旧東予市、小松町を除く) ◆水曜日◆ (注)閑散期(9月～2月)は隔週水曜日	3	10	17	7	21	28	4	18		2	16	30	13	27		11			8	22		5	19		5	12	19	2	9	16	7	14	21	4	11	18
		24	31																							26			23			28			25		
④	四国中央市 ◆月1回 金曜日◆	19			23			20			18			22			20			17			21			14			18			23			20		
⑤	伊方町(旧瀬戸町及び旧三崎町のみ) ◆月1回 金曜日◆	5			9			6			11			8			6			10			7			7			4			16			13		
⑥	愛媛県 伊方町(旧瀬戸町及び旧三崎町を除く)、 八幡浜市(舌間より南部地域を除く) ◆2022年12月まで 月2回 金曜日◆ ◆2023年1月以降 月2回 金曜日1回、月曜日1回◆	5	22		9	19		6	30		11	28		8	25		6	16		10	20		7	17		7	17		4	21		16	26		13	23	
⑦	大洲市、内子町、伊予市(双海町のみ) ◆月1回 金曜日◆	5			9			6			11			8			6			10			7			7			4			16			13		
⑧	中島(松山市)◆奇数月◆	25						19						14						16						6						15					
⑨	興居島(松山市)◆偶数月◆				22						17						19						20						17						12		
⑩	西予市、八幡浜市(舌間より南部地域のみ) ◆月平均2回 月曜日◆	8	22		5	19		2	30		7	28		11	25		2	16		20			3	17		3	17		7	21		12	26		9	23	
⑪	愛媛県 宇和島市 ◆月曜日◆	1	8	22	5	19	26	2	9	30	7	21	28	11	18	25	2	9	16	20	27		3	10	17	3	10	17	7	14	21	12	19	26	2	9	16
		29																								24									23	30	
高知県	愛南町 ◆月2回 火曜日◆ 宿毛市、大月町 ◆月2回 水曜日◆	9～10	6～7	3～4	1～2	12～13	3～4	14～15	18～19	4～5	1～2	13～14	10～11																								
		23～24	20～21	17～18	29～30	26～27	17～18	28～29	18～19	15～16	27～28	24～25																									
高知県	須崎市◆月2回 水曜日◆ 中土佐町、四万十町◆月2回 木曜日◆ 黒潮町、四万十市◆月2回 木曜日◆ 土佐清水市◆月2回 金曜日◆	3～5	7/31～8/2	11～13	9～11	6～8	4～6	8～10	12～14	12～14	9～11	7～9	4～6																								
		17～19	28～30	25～27	23～25	20～22	18～20	22～24	26～28	26～28	23～25	19～21	18～20																								
		7/31～8/2																																			

* 上記、番号⑪及び⑫の地区は、2泊3日の検査を予定している週があります。検査隻数によっては曜日が前後する場合がありますのでご了承下さい。

* 原則、個人宅へのお出張検査は行っておりませんので、当支部検査場への持込み検査又は当支部が指定する場所での検査をお願いします。

* 島嶼部及び内陸部(ダム等)にて、船舶検査を受ける場合は、事前に当支部との打合わせをお願いします。

* 上記、番号⑥の地区については、2023年1月以降出張検査の予定を変更いたしました。ご確認お願いいたします。